

免税事業者向け

インボイス制度の概要と実務対応

2023年(令和5年)10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます。このインボイス制度は、消費税の課税事業者にも免税事業者にも大きな影響が見込まれるため、制度を正しく理解し早めに準備に着手することで、円滑に導入を進めることが可能となります。このセミナーでは、**免税事業者向け**にインボイス制度の概要や留意事項、このタイミングで確認しておいたほうが良いポイントなどを分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。



内容

- 1 消費税の仕組み
- 2 インボイス制度の概要
- 3 免税事業者の注意点
- 4 課税事業者の選択について
- 5 適格請求書発行事業者の登録申請
- 6 売手・買手の留意点

講師

プロフィール

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏
税理士

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 令和5年 **7月10日**(月) **セミナー 13:30~15:30**
個別相談 15:30~16:00

会場 **会津若松商工会議所 会議室** (会津若松市南千石町6-5)

受講料 **無料** 対象者 **中小・小規模事業者** (会員・非会員を問わず)

定員 **30名** (定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 **会津若松商工会議所** TEL 0242-27-1212・FAX 0242-27-1207

■お申込み方法■

下記申込書に必要事項をご記入いただき、**6月30日(金)迄に、FAXにてお申し込みください。**
(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

『免税事業者向けインボイス制度の概要と実務対応』セミナー参加申込書

会津若松商工会議所 行

FAX 0242-27-1207

申込日(2023/ /)

事業所		会 員 ・ 非会員	
住 所 (〒 -)	TEL		
	FAX		
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入いただきました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。